

第1回小牧市こども・子育て会議

日時：平成28年5月30日（月）午後2時～

場所：小牧市役所 本庁舎6階 601会議室

《出席》矢藤会長、長江副会長、代田委員、植松委員、野々川委員、
沖本委員、和久田委員、丹羽委員、梶田委員、外山委員、
藤掛委員、小川委員、五味委員、岩田委員、廣瀬委員、
服部委員、市橋委員、鳥居（由）委員、日榮委員、馬場委員

《欠席》鳥居（拓）委員、水野委員、松岡委員、伊東委員

《事務局》山下市長、安藤教育長、
小塚こども未来部長、舟橋こども未来部次長、
永井こども政策課長、長谷川保育課長、松永指導保育士、
清水子育て支援センター長

※傍聴人 4名

1 あいさつ

【事務局（永井）】

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまより「第1回小牧市こども・子育て会議」を開催いたします。

私は、会長が決定するまでの進行を務めますこども政策課長の永井でございます。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、資料の確認をさせていただきます。

本日の配付資料につきましては、「次第」に記載をさせていただいたとおりとなります。資料を事前に送付しておりますが、確認していただきまして不足等ございましたら、今の段階でお申し出いただきたいと思います。

また、本日の会議は欠席であります。小牧市私立幼稚園連合協議会代表の松岡様より懇談会での意見として「意見書」をいただいておりますので、本日、机上に配付させていただいております。

本日の会議の公開につきましては後ほど御審議いただきますが、記録用として随時写真撮影をさせていただきますので、御了承くださいますよう

お願いいたします。

続きまして、小牧市こども・子育て会議の委員の任命を行います。

お手元の資料「小牧市地域こども子育て条例」パンフレットをご覧ください。この条例の第17条の規定に基づきまして、24名の方を選出させていただきました。任命書につきましては、後ほど委員お1人ずつ紹介をさせていただきますが、代表の方に交付をさせていただきます。

それでは山下市長から、委員を代表して日榮順子様へ任命書の交付をさせていただきますと思います。日榮様、前へお願いいたします。

【会議委員任命】

《山下市長より日榮委員へ任命書が手渡された。》

【事務局（永井）】

皆様を代表して日榮様に任命書をお渡しさせていただきました。まことに申しわけございませんが、代表者以外の皆様にはお手元に置かせていただいておりますので、御了承賜りますようお願いいたします。

ここで、市長の山下より御挨拶を申し上げます。

【市長 あいさつ】

皆様、改めましてこんにちは。

本日は、「小牧市こども・子育て会議」を設置いたしまして最初の会議ということでございますが、大変お忙しい中、こうしてお集まりいただきましたこと、さらには今回の会議設置に当たり、委員の就任につきましてお願いを申し上げましたところ、快く御快諾をいただきました皆様、また公募により委員になっていただきました皆様、本当にありがとうございます。心から厚くお礼を申し上げます。

さて、本市は、これまで子育て支援の充実に力を注いできているところでございます。この小牧の充実した子育て環境をさらに伸ばしていく中で子どもたちが健やかに成長していく、そんな小牧を目指していきたいと思っております。

そんな中で、今から3年前、平成25年に、織田信長公が築いた小牧山城が築城450年を迎えるということで、信長公が天下統一への第一歩、まさに夢への第一歩を踏み出した小牧の地を「夢・チャレンジ始まりの地

小牧」と、皆様にPRさせていただき、様々な記念事業を実施しました。

また、昨年、市政60周年の折に、「夢・チャレンジ」の象徴である子どもたちをまち全体で応援し育てていく、「こども夢・チャレンジNo.1都市宣言」を行ったところでございます。

そして、この都市宣言を踏まえ、平成28年3月に地域全体で子育てや子育てを応援していくことを目的として、「小牧市地域こども子育て条例」を制定しました。そうした理念に基づき、それぞれの立場で地域みんなが子育てや子育てを応援していく、そんなまちの実現に向けて取り組もうということでございます。

「夢・チャレンジ」といいますと、特に夢を育てて夢へのチャレンジを応援するというイメージが強いと思いますが、それだけではありません。現実的に貧困の家庭もあれば、さまざまな厳しい境遇の子どもたちもいるわけですので、全ての子どもたちに対して全ての大人が責任を持っていかなきゃいけないだろうという思いでいるところでもあります。まさにこどもを中心にしながら、お父さん、お母さんやおじいさん、おばあさん、地域の皆さんがつながる、そんなまちづくりが必要でありますし、そうした中で支え合いの地域をつくっていきたい、子育てや子どもたち自身の子育てを地域全体で応援していく、そうしたことを目指そうということでございます。

この「小牧市地域こども子育て条例」第15条において、「こどもに関する施策を検証し、及び総合的に推進するため、小牧市こども・子育て会議を置きます」と規定しております。委員の皆様方には、小牧のこども・子育てに関する施策についていろいろと御議論いただき、我々もそれを十分に踏まえて施策の推進を図っていききたいと考えております。

今、6人に1人が貧困状態にあると言われておりますが、こどもが生まれ育った家庭の事情によって将来の夢を閉ざされることがあってはならないと思います。中でも、ひとり親家庭は、その半数以上が貧困家庭であるというデータもありますので、大変厳しい状況だと認識しております。小牧の将来、ひいては国の未来を担う子どもたちが生まれ育った環境に左右されない社会をつくっていくことは非常に重要でありますし、小牧としても全ての子どもたちが夢を持って前向きに元気に健やかに成長ができる、そんな環境をつくっていききたいと思っております。

委員の皆様方は、既にそれぞれの立場で子育てにかかわっていただい

いる皆様ばかりでございますので、どうか忌憚のない御意見をいただきまして有意義な会議にしていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

「こども・子育て」に関連して、少子化対策、人口減少対策も非常に重要な問題と捉えており、小牧市は本年3月に、「小牧市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しております。これはまさに今、国が「地方創生」と言っておりますように、これから人口が日本全体でどんどん減っていく中で、小牧も例外ではなく、今後の推計ではどんどん人口が減っていく。45年後の推計ですと、今、約15万人ですが、これが10万人近くまで減っていくという推計もあります。そうした中で小牧としては、特に若い世代を呼び込んで「子育てしやすい場所だよ」というPRしながら、若い世代、特に子育て世代を呼び込んで、将来にわたって活力のある小牧を維持・発展していきたい。そのようなこともあわせて企業を誘致し、雇用を創出し、子育て環境を整備して、若い人たちに小牧に住んでもらう、そういうことを全体的な施策として今推進しようとしているところでございます。そんな意味でも「こども・子育て」につながっているわけでありますので、ぜひ小牧は非常に子育てしやすいまちだということを、子育ての現場だけではなくて、市民みんなが同じ気持ちを持ち、誇りを持てるまちづくりをしていきたいと思っております。

こどもたちのことのみならず、まちの将来も含めて非常に重要であると思っておりますので、ぜひ御指摘、御指導いただければ大変ありがたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【事務局（永井）】

続きまして、教育長の安藤より御挨拶申し上げます。

【教育長 あいさつ】

改めまして、皆さんこんにちは。

「小牧市こども・子育て会議」の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、日ごろより小牧市の教育行政に対しまして格別な御支援、御協力をいただいておりますことに、この場をおかりしましてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

せっかくの機会ですので、私の立場から「小牧の教育」について少しお話をさせていただきたいと思います。

今、市内の小・中学校では、4月の入学式・始業式を終え、ほぼ2カ月が過ぎようとしております。5月12日から、恒例の事業になっております「学校訪問」を行っております。前期・後期、春と秋に25校全ての学校を回るという事業ですが、これは私を含めて指導主事5名、そして行政の職員もあわせて各学校を見せていただいております。

学校施設、それから授業そのものの学習状態がどうなっているかということを見せていただいておりますが、特に学校施設につきましては、安全で快適な学習環境の確保という観点から、昨年度、全中学校にエアコンの設置を行い、今年度は小学校へ設置を行うところでございます。

安全・安心という観点から、平成24年度から学校内の防犯カメラと職員室と各教室を結ぶ緊急連絡網となるインターホンの設置を行い、今年度で全ての小・中学校にこの設備が設置される予定であります。

また、今年度より新規事業として、社会福祉士の資格を持った「スクールソーシャルワーカー」が1人配置されました。児童虐待、あるいはいじめ、不登校、そのような家庭で抱える問題と学校で抱える問題の両者を、このスクールソーシャルワーカーがつなぎ、一つでも問題解決に進むことができたらということで、今年度より新規事業として立ち上げた制度でありますので、大いにこれを活用していきたいと考えております。

生活困窮者自立支援法が成立し、1年がたとうとしております。市長のあいさつにもございましたが、今、日本の国では6人に1人が経済的援助を求めている、いわゆる要保護・準要保護の対象となっている児童・生徒が6人に1人はいるという状況がございます。小牧がどんな状況かと申しますと、これに準ずるような状況に今小牧はあるという認識を持っていただけたらと思います。

そのような中で、学校の毎月の定例集金を補助する「就学援助制度」、経済的に困窮している家庭へ高校進学時に1人10万円給付（30名限定）する「育英資金」など、経済的援助を行っているという小牧市の実態がございます。

最近、経済格差がどんどん開いてきており、これが子どもたちの学習状況に影響を及ぼしています。子どもたちに罪は決してございません。家庭の困窮から高校進学を断念する、あるいは大学へ進めない、そういうお子

さんがいるのも現実です。恵まれた家庭のお子さんは大学まで進学ができる、しかし、経済的に恵まれない家庭のお子さんは中学校で断念する、高校で断念する、こういうことが連鎖を起こしてはいけません。何とかこれを踏みとどめていかなければならない、彼らの学習支援についても私たちは目を向けていかなければならない、そんな状況に今あるのではないかなというを感じております。

私が今申し上げたことは日々起こっている学習状況のほんの一端でございます。皆様方は、いろいろな立場で小牧の教育を見ていただいたときに、こどもたちをどうすればいいのか、そんな視点で、皆様の経験や知識の中からいろいろな御意見をいただければ、教育委員会としてもありがたいと思っておりますので、今日はいろいろと意見を聞かせていただきたいと思っております。本日はよろしくお願いいたします。

2 委員・事務局紹介

【事務局（永井）】

続きまして、本日は最初の会議ということでございますので、委員の皆様を御紹介したいと思います。

本会議の委員数は24名でございます。資料2に名簿がございますので、ごらんください。後ほど懇談会の際に自己紹介も兼ねまして皆様から一言ずつお願いしたいと思っておりますので、ここでは名前を名簿順に読み上げさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

《資料2に基づき、委員・事務局紹介》

【事務局（永井）】

あわせて、本会議には関連する分野の担当課長、係長が出席しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 会長・副会長選出

【事務局（永井）】

議事に入ります前に、会議の定足数についての報告をさせていただきます。お手元の資料1「小牧市こども・子育て会議要綱」第4条第2項で過半数12名の出席が必要とされております。本日は20名の委員の皆様に出席

していただいておりますので、会議は成立しております。

次に、この会を運営していただくため、会長を選出してまいりたいと思います。同じく要綱第2条をごらんください。

第1項及び第2項におきまして、本会議に会長を置き、会長は市長の指名により定めることとされております。事務局で選出をさせていただき、「小牧市子ども・子育て支援事業推進会議」で会長を務められ、本市の状況もよく御存じであります矢藤委員にお願いしたいと思います。

それでは、矢藤委員におかれましては、お手数ですが席をお移りいただきたいと思っております。矢藤会長、よろしくお願いいたします。

【矢藤会長】

お願いいたします。

【事務局（永井）】

次に、「小牧市こども・子育て会議要綱」第2条第2項におきまして、「副会長は会長が指名する者をもって充てる」とあります。会長から御指名をお願いしたいと思っておりますが、皆様よろしいでしょうか。

（挙手する者なし）

それでは会長、御指名をお願いいたします。

【矢藤会長】

それでは、私からの指名ということですので、保育士経験者であります長江委員にお願いしたいと思っております。

【事務局（永井）】

それでは、長江委員におかれましては、お手数ですが席をお移りいただきたいと思っております。

矢藤会長、長江副会長より一言御挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【矢藤会長】

ただいま御指名により会長を務めさせていただきます岡崎女子大学の矢藤と申します。

「小牧市子ども・子育て支援事業推進会議」に続き御依頼いただきまして、小牧市の全てのこども、例えば幼稚園に行っている方、保育所に行っている方、こども園に行っている方、小規模保育に通っている方、あるいは家庭で子育てしている方といったことにかかわらず、小牧市の全てのこどもの最善の利益を保障されるような取り組みとなるように、委員の皆さま

んのお力を御存分に発揮していただきながら、私自身も微力を尽くして取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

限られた時間でさまざまな討議をすることになりますので、円滑な進行にぜひ御協力をよろしくお願いいたします。では、よろしくお願いいたします。

【長江副会長】

皆さん、こんにちは。今、副会長に任命されました長江美津子です。どうぞよろしくお願いいたします。

今さまざまな問題がこどもたちの背景にはあると思いますが、それでも、10年後、20年後、そして30年後、こどもたちは社会を担っていく人材になるわけです。そのこどもたちが今どうしたら毎日の生活が生き生きと輝いていくか、そんなことを皆様といろいろな意見を交換しながら話し合っていたらいいかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（永井）】

これからの進行につきましては矢藤会長にお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

4 会議の公開及び非公開の決定

【矢藤会長】

それでは、ここから私のほうで議事の進行をさせていただきます。

お手元の次第に基づいて会議を進めたいと思います。

次第4「会議の公開及び非公開の決定について」、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、会議公開について御説明をさせていただきます。

会議の公開及び会議記録のホームページ等による公開につきましては、「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」により、公開または非公開の決定を諮っていただくものでございます。

指針では審議会等の会議は公開が原則ではありますが、会議を公開することにより著しい支障が生じると認める場合は非公開とすることができま。しかし、会議を公開することは、会議の運営の透明性・公平性を確保するとともに市政に対する市民の皆さんの理解と信頼を深めることにもなりますので、事務局では会議の公開を考えております。どうぞ御審議をよ

ろしくお願いいたします。

【矢藤会長】

ただいまの事務局の説明について御異議、もしくは質問等何かございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

御異議ございませんでしょうか。

(挙手する者なし)

それでは、御異議なしということで、ただいまの御説明のとおり公開とさせていただきます。

5 「小牧市こども・子育て会議」について

【矢藤会長】

では、続きまして次第5「小牧市こども・子育て会議について」、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

資料3「小牧市こども・子育て会議について」をごらんください。

現在、我が国では、核家族化、地域コミュニティの希薄化、さらに急速に進む少子・高齢化などにより、こどもや子育て中の親を取り巻く環境や地域が大きく変化しています。市では、地域全体で子育てやこどもの成長を支え合うまちを実現するため、「小牧市地域こども子育て条例」を平成28年4月1日に施行し、この条例によりこども・子育てに関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、この「小牧市こども・子育て会議」を設置しました。

資料3の「2 少子化対策及びこども・子育て支援施策の経緯」をごらんください。

簡単ではございますが、少子化対策及びこども・子育て支援施策のこれまでの経緯につきまして国と市の動きをまとめてございます。

まず平成15年7月、国において、今後10年間の集中的・計画的な少子化対策を推進するため次世代育成支援対策推進法が制定され、これを受けまして本市では平成17年3月、小牧市次世代育成支援対策行動計画前期計画を、この後期計画として平成22年3月、小牧市次世代育成支援対策行動計画後期計画を策定し、平成17年度から26年度まで、この計画に従い総合的な取り組みを進めてきました。

そのような中で、平成22年1月に「子ども・子育てビジョン」が閣議決

定され、少子化対策からこども・子育て支援への転換が打ち出されました。女性の社会進出や共働き世帯の増加に伴う低年齢児への保育のニーズの高まりに対応する保育の量的拡大や質の高い幼児教育、保育の総合的な提供、こども・子育て支援の充実のさらなる推進のため、新たなこども・子育て支援の方針として平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が公布されました。この3法の中の「子ども・子育て支援法」第61条に基づき、本市では平成27年3月、こどもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的として、「小牧市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。この計画は少子化解消推進対策とも深くかかわりを持つため、小牧市次世代育成支援対策行動計画の考え方を継承するものであります。

そして、平成28年4月にはこどもが育つ家庭の支援についての基本的な考え方を定め、地域全体で子育てや子育てを支え合うまちを実現するため、「小牧市地域こども子育て条例」が施行されました。お手元にありますオレンジ色のパンフレットになります。

この「小牧市地域こども子育て条例」第15条におきまして、「小牧市こども・子育て会議」を「子ども・子育て支援法」第77条に基づく地方版こども・子育て会議に位置づけることを規定しています。

次に、資料3の2頁、「3 会議の所掌事務」について説明いたします。

また、資料3とあわせまして資料4の会議スケジュールもごらんください。

こども・子育て会議の所掌事務につきましては条例第16条に規定されておりますが、具体的にはこの図の全体会議の中に記載されているとおり、保育園の運営に関すること、子ども・子育て支援に関すること、小牧市子ども・子育て支援事業計画の策定・変更に関すること、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員に関することになります。

また、資料4には会議のスケジュールを掲載させていただいておりますが、まず全体会議として平成28年度は年3回程度を予定しております。しかしながら、今後、より議論をすべき事項、課題等があれば、また別に会議を開催させていただくこともあるかもしれませんので、よろしく願いいたします。

また、会議要綱第3条では部会を置くことができると規定されておりますので、より専門的に深く取り上げたほうがよい事項につきましては、部

会で検討、意見聴取を行います。部会は会長が設置し、部会の委員は会長が指名する者として、部会で検討された内容は全体会議で報告することとします。

早速ではありますが、保育課の要綱より家庭的保育事業等部会の設置についての説明がありますので、よろしく願いいたします。

【事務局】

それでは、「家庭的保育事業等部会」の設置について御説明させていただきます。引き続き資料3の3頁をご覧ください。

まず、説明に入ります前に、大変申しわけありませんが、一部資料の訂正をお願いしたいと思います。「1 目的」の5行目の中段に「市長村長児童福祉施設審議会」と記載がありますが、正しくは「市町村児童福祉審議会」となります。大変お手数でございますが、訂正をお願いしたいと思います。

それでは、家庭的保育事業等部会の設置についての御説明をさせていただきます。

まず「1 目的」であります。

児童福祉法では、国、都道府県及び市町村以外の者が家庭的保育事業等（家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）を行うには、厚生労働省令の定めるところにより、市町村長の認可を得ることとしております。市町村長がその認可をしようとするときは、あらかじめ市町村児童福祉施設審議会を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聞かなければならないこととされております。

そこで、「小牧市こども・子育て会議」の下部組織といたしまして、「家庭的保育事業等部会」を設置し、その部会の中で認可に係る意見を聞くこととしたいと思います。

続きまして、「2 家庭的保育事業等部会の役割」でございます。

部会の役割につきましては、家庭的保育事業者等の認可を行うに当たり、その意見を述べることでございます。

次に「3 家庭的保育事業等部会の委員（案）」でございます。

先ほど御説明いたしました「1 目的」の説明の中で、児童福祉法上、児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聞かなければならないとされていることから、児童の保護者、その他児童福祉関係者の中から候

補者を選任させていただきました。

まず、学識経験者といたしまして長江美津子様、各種団体関係者の中から小牧市地区民生・児童委員連絡協議会代表の沖本榮作様、保育園長会代表の丹羽和子様、梶田尚美様、保育園保護者会代表の外山悠里様、藤掛香織様をお願いしたいと思います。

なお、長江様におかれましては、部会長をお願いしたいと思っております。

以上で家庭的保育事業等部会の設置について御説明を終わります。御審議をいただきますようお願いいたします。

【矢藤会長】

ただいま御説明いただきましたが、1つは、小牧市こども・子育て会議について、こども・子育て会議の設置にかかわること、それからもう1つは部会の設置にかかわることを御説明いただきました。

これについて、御質問等ございますでしょうか。

(挙手する者なし)

家庭的保育事業等部会の設置についても含めまして、皆様に御了承いただいたということで、よろしいでしょうか。

それでは、御了承いただいたということで次の議事へ移りたいと思いません。

6 小牧市の主な子育て・子育て支援施策について

【矢藤会長】

次第6「小牧市の主な子育て・子育て支援施策について」、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

小牧市の主な子育て・子育て支援施策について御説明させていただきます。

大変申し訳ありませんが、1箇所資料の訂正がございます。資料5「小牧市の主な子育て・子育て支援施策」の、右側「ワーク・ライフ・バランス〔仕事と家庭の両立支援〕」の中の真ん中辺り「多様な保育ニーズへの対応」内に「病児保育」という欄があります。その対象のお子さんが「生後6カ月から小学3年生」とありますが、正しくは「生後6カ月から小学6年生」までになりますので、訂正をお願いしたいと思います。

それでは、説明させていただきます。

まず、経済的な支援についてです。

中学校3年生まで保険診療分を無料とする子ども医療、保育園及び幼稚園の在園児を対象に第3子以降の保育料の無料化事業を始め、平成28年度新規事業であります子育て世帯が小牧市で新たに3世代同居・近居を始め際の住宅の新築購入費の一部を補助する3世代同居・近居住宅支援事業など、安心して子どもを産み、育てることができる環境を整えるため、経済的な側面から支援していきます。

続きまして、夢育み事業です。

子育て支援とともに子どもが自身の力で育つ力「子育て」や、子どもが自らやりたいこと、夢・チャレンジを応援してあげたいという思いで、この夢育み事業を展開しております。

「こどもの夢・チャレンジNo. 1都市」に向けた地域ネットワークの基盤形成のスタートとして、「コマキッズシゴトルック」と題して、企業と連携した子ども向けの市内産業見学会を開催したり、こどもの視野を広げる国際交流プログラムとして、大学生等海外留学奨学金支給事業やコマキッズえいごハウスを実施するなど、こどもの夢を創造し、夢へのチャレンジ精神を育む環境を創出してまいります。

続きまして、ワーク・ライフ・バランス「仕事と家庭との両立支援」ですが、女性の社会進出や共働き世帯、ひとり親世帯等の増加により、ますます仕事と家庭の両立支援の必要が高まっております。この対策としまして、放課後児童クラブを平成26年度から受け入れ学年を拡大し、28年度からは小学校6年生まで受け入れ可能としました。待機児童対策としましては、平成27年度にみなみ保育園の開園を始め小規模保育事業として新たに5施設を認可し、定員の拡充を行いました。さらに、今後0歳から2歳児の受け入れ枠を拡大するため、小牧市立第一幼稚園を平成31年度から認定こども園へ移行するなど、待機児童解消政策を進めてまいります。また、社会情勢により保育ニーズも多様化しております。この対策として、病気により集団保育が困難な場合には一時的に子どもを預かり、子育てと就労を支援する病児保育や、冠婚葬祭やリフレッシュ等による一時保育などを行っております。

続きまして、安全・防犯対策支援です。

子どもたちが健やかに成長していくためには、安全・安心・快適な環境

も重要です。民生・児童委員によるこどもや子育て家庭に対する見守り、こどもを対象とした防犯対策として、子ども110番の家を利用したり、小・中学校普通教室等のエアコン設置、スクールソーシャルワーカーを派遣して安全で快適な学習環境を確保するなど、学校や地域等と連携・協力のもと、こども一人一人の学びや育ちを応援します。

以上で、簡単ではございますが、小牧市の主な子育て・子育て支援施策の説明とさせていただきます。

【矢藤会長】

今の御説明について、質問等ございますでしょうか。せっかくの機会でするので、御忌憚のないところで御意見頂戴できればと思います。

【鳥居委員】

2点お願いします。

まず1点目が、安全防犯対策の支援についてですが、防犯についての対策は記載がありますが、災害時への対応、もしくは防災への対応という部分をぜひ支援の事業の中に入れていただきたいなと思います。常日ごろから訓練や災害時対応をすることで、幾分かこどもの安全が守られると思いますので、ぜひ災害時への対応をお願いいたします。

もう1点は、食の安全確保についてです。放射能検査を実施とありますが、あともう1つ、今アレルギーの問題があると思います。アレルギーを持っているお子さんも多いと思いますので、そのあたりの対応、特に症状が出てきたときの対応について、こどもが対応する場合もありますし、先生が対応する場合もあると思いますので、そのあたりをしっかりと支援をしていただけるとありがたいと思います。以上です。

【矢藤会長】

今の御意見に対して、何か事務局からございますか。

【事務局（永井）】

防災、それから災害時の対応への取り組みにつきまして、まず市の側面から御説明させていただきたいと思います。やはり熊本の地震等を受けまして、市でも今緊急初動対策マニュアルの見直しを図っております。今までこういうことをするというようなことは決まっていたましたが、実際にどのようにやって、どういうことを準備しておくのがいいのかという見直しが今全庁的に行われているところです。当然その中には、私どものこども未来部が所管いたします児童クラブ、保育園等も全て見直しの対象とな

っております。学校関係もそれぞれ対応があるとは思いますが、学校外の活動もきちんとしていこうと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

【事務局（松永）】

保育園の現状についてですが、日ごろ避難訓練などを行っておりますし、今年から非常通報訓練として消防署との直接の電話訓練なども行っております。加えて、今、緊急時の対応マニュアルの見直しを図っておりますして、避難場所、持ち物等もう一度最初から検討をしているところです。

それから、アレルギー対応に関してですが、エピペンを持ってくる子もふえておりますので、医師を講師として、アレルギー対応の研修を行ったり、エピペンの使い方について園を回りながら講習を行うなどの対応をしているところです。やはりこどもの安全が第一でありますので、具体的に今後どのように対応していくのか、もう一度検討を図っているところです。

【事務局（梶田）】

小・中学校での災害時の対応については、常日ごろから避難訓練等を実施し、実際にいかにこどもが自分自身で命を守っていくかという取り組みをしております。災害時の下校についてですが、基本的には親御さんに引き取りをいただくことが基本となっておりますが、実際に災害が起きたときにどう引き渡すかというところについては、まだ十分な検討が必要かと考えております。

アレルギー対応についてですが、現在、小・中学校でもアレルギーの症状を持っているお子さんが非常に多くなっています。また、エピペンを持参しているこどもも多くなっておりますので、小・中学校においてもエピペン使用時の注意ということで、教員への研修、それから各学校での研修を行っています。食物アレルギーに対して、やはり正しい知識を身につけていただくということが一番だと思っておりますので、まず最前線で扱う担任の教員が正しい知識を持って対応できるように、教員への研修等も計画をしています。また、各学校においては、こどもたちのアレルギーの状況を把握するように、アレルギー調査等も進めています。

【矢藤会長】

私のほうからもよろしいでしょうか。

災害対策やアレルギーの対策について、小・中学校、幼稚園も含む学校、それから幼保連携型認定こども園が学校保健安全法等に基づいて計画的に

行っていると思いますし、保育所では保育所指針等のもとに対策されていると思います。しかし、就学前の地域型保育事業の中で、そういった対策がどれだけきちんととられるかといったようなことを鑑みたときに、既に法に基づいて行われていると思いますが、こういった「子育て・子育て支援施策」の中にそれがもう少し前面に出て、市として全てのこどもの安心・安全を確保できる体制や状況にある、そういった取り組みがなされているということがより目に見える形だといいたかなと思います。今後中身を詰めていく際に今の意見も鑑みて取り組んでいただければと思います。意見です。

ほか、何かございますでしょうか。

【外山委員】

陶保育園の保護者会の会長をしております外山と申します。

先ほどの災害の件についてですが、今、我が子が年長になり、自宅でたまにニュース、熊本地震、東日本の津波の映像などをなるべく見せるようにしております。そのときに、「おうちでもし地震があったらどうするの」と娘に言われます。娘は「机の下に入るよ。でも、お母さんはどうするの」「お風呂に入っているときに地震が起きたらどうするの」と質問されました。それは考えていなかったなど、それはどうしようかなというふうに考えさせられました。

保育園では月に1回きっちりと訓練を行っていただいています、地震のとき、火災のとき、どうしたらいいかというのをこどもは指導を受けているんだなと思いました。では、あとはどうしたらいいかというのは、やはり自宅での行動が大事になってくると思います。保育園に行っている間に地震が起きたら、それは先生方に全て預けて安心してお願いできますが、自宅にいた場合どうするか、家具は大丈夫かな、身支度はきっちりできているかなというのを、やはり今度は親が考えないといけないのかなと今思っています。

私がつくっております保育園の会報がございますが、ちょっと年度を変えたり、少し内容を補足したり、毎年同じような会報を出していますが、「号外」として、「御自宅でこのような災害時に対策は大丈夫ですか」というふうな形で出したらどうかなと、今ちょっと考えました。

回覧板を活用し、少しイラストなども入れたりして、地域で自宅の安全を守るという意味で、回覧でも回ればいいなと今ふと思いましたので、ま

ずは保育園のほうで実施をしてみようかなと思いました。以上です。

【矢藤会長】

そのほか何かございますでしょうか。

私のほうから1点よろしいですか。

「子ども・子育て支援制度」の中の一つのポイントが保育の量の確保と質の維持向上にあると思います。仕事と家庭の両立支援等という部分では、量を確保するといったようなことがもちろん計画として上がってきます。それは計画の重要な部分だとは思いますが、保育者の専門性の高さがこどもの発達に影響があるといった調査等が海外等を含めてあります。そういったときに、ただ数をきちんとニーズに合うように供給するだけではなくて、そこで実際に支援、保育を行う人たちの専門性の向上等について、これは多分どの領域にもかかわると思いますが、実際に支援する人たちの専門性の向上等についてもう少し目に見える形で出させていただいて、そのことにもっと積極的に取り組んでいただきたいなという印象を持ちました。もしかして既に取り組んでいるのではないかと思いますが、私自身も小牧市の保育所の研修等にも伺っていますので、積極的に行っているということは承知していますが、そういったことを市民の方にもっと伝わるような形も含めて御検討いただければと思います。

【事務局（松永）】

保育士の専門性の向上について、計画は立てております。初任の保育士、中堅保育士、段階を経た研修の計画を立てたり、アレルギー、危機管理についても取り入れておりますが、実際のところ市民に伝わるような形でというのはまだ公表できていないという部分がありますので、今後検討していきたいと思っております。

【山下市長】

いろいろ御意見ありがとうございます。

これから懇談会に入ります前に、資料5「小牧市の主な子育て・子育て支援施策」について、少し説明不足だなと思いましたので、補足させていただきます。元々この説明資料は、私が市長に就任して6年目になりますが、いろいろとお話しするときの資料としてつくったものをつけ足して作成した資料となります。法律等に基づいて当然やらなければならないことや、ほかの市町でも当たり前に行っていることではなくて、最近の子育て支援の充実について取り組んでいる事柄や、小牧市として、特に小牧市が

特色を持って、特別に予算をつけて上乗せで実施をしてきているような、いわゆる特色がある支援施策について主に取りまとめているような資料になっております。そういう意味で、いわゆる小牧の子育て支援施策を網羅的に同じようなレベルで記載をしたような資料にはなっておりません。

この資料に書かせていただいているのは、特に小牧市が他市町よりもより力を入れて充実させているような事柄を中心に記載をしております。例えば一番左上の経済支援につきましても、子ども医療について、全国どこの市町も当たり前のように皆さんが中学3年生までの医療費無料が実現できているかということ、そうではありません。愛知県地域は多いほうですが、まだ全国的には当たり前ではないところが多いのです。

それから、小牧市が特徴的なのは第3子以降の保育料の無料化、しかも、私立の幼稚園まで含めて全保育園・全幼稚園が第3子以降無料を市の助成で行っているというのは、全国的にも余りないことではないのかなと思います。また、この資料5には記載がありませんが、保育園については第2子につきましても保育料半額など、かなり特徴的なことではないかというふうに思っています。

夢育み事業につきましては、特に下から2つ目の「夢の教室」、平成26年度から日本サッカー協会さんと連携をし始めた事業で、今年で3年目になります。小学校5年生を対象として、オリンピック選手、プロの選手が来校し「夢先生」として夢を持つことの大切さや努力することの大切さを実体験から話していただくもので、小牧市独自の予算で行っています。こんなことも非常に特徴的な小牧市の子育て・子育て支援策だと思います。

今、鳥居委員から話がありましたように、アレルギー対応やエピペンの使用について、私も教育委員会から聞いておりますが、先生方はしっかり研修を受け適切な対応をとっています。毎日の連絡で給食関係も、親御さんとかかなり綿密に連絡をとって対応しているというふうに承知をいたしております。外山さんから話があった防災対策につきましては、これは学校とか保育園だけではないのですが、国・県・当然市も特に東日本大震災以来、防災対策の見直しを進め、いろいろなことを議論してまいりました。これをまとめたものを元に今年の春に「小牧市防災ガイドブック」として、広報4月1日号と一緒に全戸配付をいたしました。日ごろからぜひお子さんたちと御家族みんなで災害時の対応など、避難場所等を含めて話し合っただけでなく、いろいろなことを願っております。また学校、保育園等を通じまし

て情報提供もさせていただければと思います。

こどもたちの防災意識の啓発、交通安全も含めて、安全意識の向上、安全教育については大事なことだと思いますので、私どもはこどもたちの安全教育ということについては意を配していきたいなというふうに思います。

【矢藤会長】

御説明ありがとうございました。

では、少しそれに重ねてになりますが、平成27年4月から施行された、今回の「子ども・子育て支援新制度」の大きな特徴は、国からトップダウンで決まったことをそのままおろして、施策を粛々とやってくださいということではなくて、地域の実情に対応するために基礎自治体、市が中心となって計画を策定して、保育等を提供していくということにあるかと思えます。

さらに、市民参画で行うということで、こうした会議も設置されているわけですね。ですから、先進的にうまく進めているところの特徴は、市民をすごく巻き込むような取り組みをやったりしています。そういったことをするためには、市民の理解をより促すことが必要だと思います。ですから、今市長から御説明いただきましたが、どの自治体も基本的にやっていることはここまで、小牧市でやっていることはここですよといったようなことがわかるような形で市民に御説明いただくようなことを何らかの形で御検討いただいて、市の皆さんで市の全てのこどもを支えるような取り組みを進めていくんだという機運を子ども・子育て会議を契機として進めていただけるように御検討いただければと思います。

【山下市長】

市民にわかるような示し方ということですね、対応したいと思います。

会長からの御指摘で、保育園の「質の確保」についてですが、今小牧市では保育園の民営化を進めております。小牧市は、今まで保育園は全て公立でありましたので、今後民間になることに対して不安やいろいろ御意見も聞いております。しかし、基本的に「保育」というのは市町村の責任で行っていくものですから、今後も市が責任を持って「保育」については行っていくということに変わりはないわけです。

民間の保育園について、どう「質の確保」をお願いしていくかという問題があり、民間園も公立園と同様に園長会などに御参加いただいて、また研修なども同様に民間のほうも積極的に御参加いただくというようなこと

をお願いして、そういう体制をしっかりとつくっていきたいと思っています。小牧は、まだ待機児童が解消できない状況で非常に苦慮しておりますが、地域型保育、小規模保育事業について、特に会長もご心配されているかと思いますが、巡回指導を行い、安全対策を始め「質の確保」に向けて、しっかりと対応していきたいと思っています。

【矢藤会長】

続けて会長からで恐縮ですが、もう1点だけお願いします。

今のお話を受けて、私、地方の自治体の保育所の研修の調査等もやっていますし、全国のいろいろなところにも伺って状況をお聞きしていますが、やはり市を挙げて、あるいは町を挙げて取り組んでいるところの特徴の一つは、公私にかかわらず、幼保にかかわらず、あるいは保育園の規模にかかわらず、こども・子育てにかかわる人たちが一緒に研修をしたり、質の向上に取り組んでいるというところなんですね。私たちは幼稚園ですよとか、私たちは保育所ですよ、とかいったようなことではなくて、それぞれのいいところを、それぞれの取り組みのいいところを、子育て支援等も含めて話し合っ、地域全ての専門家で、地域の中の子育てをどういうふうに関わり分担をしながら協力し合っ、やるかといった機運をつくるためにも、同じこどもを相手にしているのに、ここからは教育委員会、ということではなくて、そういったある種セクト主義みたいなものでないような一体的な取り組みを進めていただければと思います。これは意見として申し上げます。

そのほか、委員の皆さんからご意見がありましたらお願いします。

(挙手する者なし)

それでは、次第7に移らせていただきます。

7 懇談会「市全体で子育てや子育てを支えるために」

【矢藤会長】

次第7「懇談会 市全体で子育てや子育てを支えるために」へ移りたいと思います。事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局（永井）】

本日は、第1回目の会議でありますので、ここで皆様に自己紹介を交えながら、子育てしやすいまちづくりのために何が重要であるのか、市全体、地域全体で子育てや子育てを支えるために、自分たちでできること、ある

いは既に行っていたいただいていることなどを1分程度でお話ししていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【矢藤会長】

それでは、こちらから順に反時計回りでお願いします。時間の制限もありますので、お1人1分程度で、端的にお話をいただけると大変ありがたいと思います。時間が押してしまうと後の方が急ぐといったようなことになってしまいますので、そのあたりも御配慮いただきながら、また今後、回を重ねながら御意見をいただくことになるかと思っておりますので、そのあたりも含めてぜひ忌憚のないところをお願いいたします。

では、長江副会長から順にお願いいたします。

【長江副会長】

改めまして、長江です。よろしく願いいたします。

今、矢藤先生のお話をお聞きして、私も40年間保育士をやっておりましたので、保育の質の向上、専門性というところで、かなり敏感に反応しました。アメリカでの調査で、20年後、30年後、40年後のこどものことを調査したら、やはり質の高い保育を受けた子は、20年後、30年後に持ち家率が高かったり、きちんとした仕事についたり、そして健康にも関係してくるという調査が出ていますので、乳幼児期の教育というのはすごく大事ななと思います。なかなか目に見えないところですが、目に見えないからこそ、こういう人とかかわりというところが大事ななということを思います。

それから、小牧には他の市町村にはないぐらい素敵な児童館があります。各地区に児童館があり、そこはお母さんが不特定多数で来館します。今、育児の孤立化、不安などを抱えたお母さん方が多いと思いますので、今すでに行っていることですが、隣のおばちゃん的な役割を児童館が果たし、そんなお母さん方にかかわることによってお母さんが笑顔になり、お母さんの笑顔がこどもの笑顔になっていくかなというふうに思っております。以上です。

【代田委員】

代田と申します。

小牧市に教育委員が4人おりますが、そのうちの1人です。8年前、小学校に地域コーディネーター制度が始まりました。その小学校の地域コーディネーターの第一目標が放課後子ども教室を立ち上げるということだっ

たのですが、そちらの事業に参加させていただきました。現在は、コーディネーターはほかの方へ交代しましたが、小牧小学校区で放課後子ども教室の安全指導管理員をやらせていただいております。これが私の子育てや子育てを支えるために今現在やっていることで、あとは小学校でボランティア活動をやらせていただいております。以上です。

【植松委員】

小牧西中学校、植松でございます。

現在、市内小・中学校25校で1万3,000人を超える子どもたちをお預かりしております。一言申し上げますと、生きる力を培う、こんな教育を進めております。先ほど教育長からもお話があったとおりであります。

今日の会議に関連させていただきますと、「小牧市地域こども子育て条例」第8条に「学校等の責務」がありますので、今学校25校でこの具現化に向けて一生懸命努力をしているところであります。期を同じくしてになりますが、今日午前中に会議がありました。「教育振興基本計画」の策定に関する会議ですが、その中でこどもを中心に据えた事業の推進、地域や保護者との連携、幼保小の連携を推進していこうという話もありまして、学校もこどもが健やかに育つためにどうすればよいか、頑張っているところでございます。以上です。

【野々川委員】

小牧市青少年健全育成市民会議から参画をさせていただきます野々川と申します。

子育ての話がいろいろとありましたが、私どもは、乳幼児の次、小学校、中学校、高校、あるいは有職少年たちが健やかに、21世紀を担う一人前になるようにということで努力をしております。この中で私どもが一番柱にしておりますのは、地域・家庭・学校の連携であります。先般も総会があり、この会が立ったことについて少し触れさせていただきましたが、青少年健全育成市民会議は少し高年齢のこどもの指導でありますので、私どもと非常に関連があるということで、今後連携をして、特に地域において父兄等と一緒に子どもたちを育てていこうという方向にいければいいなと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。以上でございます。

【沖本委員】

市内に民生・児童委員は190人近くおりますが、高齢者の対応ばかりという現実の中で、私は老人会、交通委員、いろいろなことを経験してきま

した。私が住んでいる応時中学校区では、5、6年ほど前から校区を挙げて挨拶運動を行っておりますが、今年4月から青少年健全育成市民会議を中心として、市内全域へ展開されると聞いております。

私は、学校帰りの中学生、小学生、こういう子たちにこちらから「お帰り」と言うと、やはり相手方も、1人で帰ってくる子もありますし、数人でグループで帰ってくる子たちもいますが、ほとんど「ただいま」といって挨拶してくれることがうれしくて、そういう挨拶運動を、今、自分なりにやっております。以上です。

【和久田委員】

私は、小牧市母子保健推進協議会の代表として出席しております。

私自身の所属は、春日井保健所、県の保健所でございますが、小牧市母子保健推進協議会は、小牧市保健センターが中心となり、妊娠・出産・育児に関する、いわゆる母子保健に関する問題の施策を検討しております。小牧市が独自で行っている母子保健施策としましては、母子健康手帳を小牧市独自で「親子健康手帳」として作成しているということ、それから子どもたちに「自己肯定感-自分たちの命を大事にする」という、そういう子どもたちを育てようと、お母さんと子どもたちの教育に力をいれております。以上です。

【丹羽委員】

大城保育園の丹羽と申します。よろしくお願ひいたします。

園長としまして、日々保護者の皆様と信頼関係を築きながら、その中で、ちょっとした子育ての悩み、相談などが受けられるよう心がけております。

そして、小牧市の保育園としまして、毎月第2、第3火曜日の日に園庭開放を行い、地域の親子の方がどこの保育園にも遊びに行くことができ、その中で、いろいろな園の子ども、職員とかかわりを持ちながら、ちょっとした悩みが話せるような、そんな関係をつくっていているところであります。以上です。

【梶田委員】

味岡保育園の梶田と申します。

味岡保育園は、4年前に市から指定管理を受け、指定管理で運営を始めました。さらに、この4月から「私立保育園」となり、公立から指定管理、私立という流れの中で、その中に自分が身を置き、保育園で勤務しており

ますが、まずはこどもたちの心が豊かになるようにということを心がけています。

先ほど6人に1人が生活困窮者だというお話がありましたが、本当に物質面だけではなくて、「心の困窮者」というのもすごく感じておりますので、おばちゃん的な感じでこどもたちの心に豊かに接することができるようにしていけたらいいかなと、微力ながら今、そんな感じで努めております。以上です。

【外山委員】

陶保育園保護者会会長の外山悠里です。

まだ実施しておりませんが、先週、青少年健全育成会議に出席しまして、そのときに、今年は市を挙げて挨拶運動を行うということでしたので、こちらのほうも保育園で保護者会のほうからプラスして、会報をつくって保護者の方に少しアピールしようかなと思っています。

その目的としまして、やはり私が住んでおります上末地区は、ほぼ1人に1台乗用車に乗っておりまして、まず自転車に乗って買い物に行くということもほとんどありません。こどもたちと出歩くということもなかなかないものですから、そういったときに、自分のこどもはここに住んでいるんだよということをどのように近所の人にアピールできるのかということをし少し考えまして、やはり親が、ごみ捨て、保育園の送迎のときなどに、その保育園の近所に住んでいる方に挨拶をする、自宅周辺で少しこどもと一緒に散歩をしてみたりして近所の人に挨拶をする、そして、私とこどもはここに住んでいるんですよという形でちょっとアピールできたら、それがこどもを守るということにつながるのかなというふうにも考えました。まず保育園のほうで、こちらをあわせて会報をつくらうかなと今思っております。以上です。

【藤掛委員】

保護者会会長代表の藤掛香織と申します。

私は、こどもを守るために何をやっているんだろうと、今ちょっといろんなお話をお聞きしてすごく思っているところです。今、マンションなどに住んでいますと顔とかを全然見ない、挨拶をしてもどなたかがわからないというのがすごく伝わってきて、顔を見てもどのような方なのかもわからず、むやみやたらに声をかけられないというのが、よくあると思います。私が小さいころは、やはりみんながどの人も顔がわかり、にこやか

に挨拶をすれば、ああ、この子はこういう子なんだねというふうにわかるという感じでした。私も自分のこどもには常に挨拶をしなさいねという形で伝えておりますし、保育園に送迎に伺ったときにも、自分のこどもだけではなく、ほかのこどもさんたちを見て、この子の笑顔とかを見て、私は保育士さんでも先生でもありませんが、保護者からの目線で、この子の日々の過ごし方を見させていただいて、何か気になることがあれば先生方とかに声をかけさせていただきたいなというふうに、とにかく声かけをしっかりとしていきたいなというふうに思っております。以上です。

【小川委員】

私立幼稚園保護者会代表の小川と申します。

私は、8歳と5歳のこどもを今育てていますが、上の子が6歳になるまで海外にいた関係もあり、またその前も小牧在住ではありませんでしたので、子育ては主に海外で、そして、今回初めて小牧市で子育てを行うということになります。この会議に参加させていただいて、いろいろと初めて知るようなことがたくさんあり、こういった事業を行っているんだということを実際に新しく教えていただくことができたので、とてもいい機会になったなと思っています。

私が今、こどもに対してできることというのは本当に限られていますが、逆にこういったことをほかのお母さんたちに少しでも、本当に微力ながらも伝えていくことができれば、少しずつそういった輪が広がっていくと思います。知らない人たちもたくさんいると思いますので、そういった方たちに少しずつでも発信していくように心がけていきたいと思っています。

【五味委員】

小牧市立第一幼稚園の園長の五味でございます。

私の幼稚園は、保護者の方がとても教育に熱心で、月2回お部屋に行っ
て本の読み聞かせを行う「読みっこ」、英語を使った遊びの企画、それからお誕生会の後に、お母さんたちがこどもたちとのお楽しみ会を企画したりするなど、保護者の方が積極的に保育現場のほうに入ってくださいます。

P T A活動もとても盛んです。例えば絵本の修繕や貸し出しのお手伝い、園庭の整備、花の苗植えなどを行います。こどもたちと一緒に資源回収を行い、「ごみではなくてこれは資源だよ」という環境教育、交通安全のためにお母さんたちが外に立って見守るなど、本当に熱心に活動しています。

今、保護者の方たちは、6月の夏祭りに向けて毎日のように幼稚園に集

まって、ポスターをつくったり、それからゲームの準備をしたり、話し合いをしたりしています。私がお母さんたちに、「こどもたちのために本当にありがとうございます。毎日毎日大変ですね」と話すと、「いやいや、先生、やっているうちにどんどん楽しくなっちゃって」と笑顔で言われました。そういう幼稚園の行事に参加しながら、子育てのことなどお母さん同士で情報交換をしながら活動している姿も見ます。

幼稚園というのは、こどもたちが育つ場、教育の場でもありますが、一方で、やはり保護者の方たちがつながって、子育てがつながっていく場であるなということを感じております。以上です。

【岩田委員】

CKDの岩田でございます。

小牧の事業所では約1,000人ぐらい従事しておりますが、機械装置のメーカーでございます。

今年の4月に女性活躍推進法が施行されまして、その中で、企業も女性社員が子育てをしっかりと行いながら従事していくために必要な施策をいろいろ講じて外部公表をするということで、今取り組んでいるところでございます。

この会議の場でいろいろ皆さん方から御意見を賜りまして、これも会社の制度に生かして反映させていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

【廣瀬委員】

私は、勤労者代表として連合愛知尾張中地域協議会の中で代表を仰せつかっております廣瀬と申します。

労働組合の代表として私はこの席にいますので、お隣の岩田委員は、会社の人事側ですが、我々は働く側の、労働者の代表ということで、互いにそういった労働条件などを会社の中で協議をしています。

その中で、子育てに関して、私たち働く側としても、やはりこどもと接する時間は必要だということで、ワーク・ライフ・バランスの充実に向けて取り組んでおります。どのような形でライフスタイルを送るのかというところを真剣に取り組んでいます。少子・高齢化の影響で、企業もなかなか人員がない中で、1人当たりの生産労働が非常に高くなっているという実態もありますが、この辺もうまくバランスをとりながら、会社のほうも取り組んでいるということをお場で紹介させていただきました。以上

です。

【服部委員】

私は、学校地域コーディネーターの代表といたしましてここに座らせていただいております。

小牧市内の中学校の学校地域コーディネーターは、学校ごとに役割が違っております。私の所属する桃陵中学校といたしましては、園芸ボランティアと図書ボランティアの学校ボランティアを中心に活動をさせていただいております。これは平成11年度からずっと継続しておりますので、それにかかわってくださっている保護者の方は、もう子育てが終わった、もう還暦を過ぎた方もいらっしゃいますし、それから中学校に在学している親御さんですと、小学校、幼稚園、高校、大学のお子さんを何人かお持ちの方もいらっしゃいますので、世代を超えて井戸端会議を含めながら、わいわい楽しくボランティア活動を続けております。

ボランティアですので学校の環境整備のお手伝いをするのが目的であります。それで終わるのではなくて、地域コミュニティーの一つとしてこれからも継続していけたらと思っております。学校を核にした大人のよい関係を築いて、そのよい関係の上で、子育てや子育ちをみんなで世代を超えて共有や共感ができれば、もっとよりよい地域がつかれるのではないかと思います。

【市橋委員】

小牧市小・中学校PTA連絡協議会代表の市橋です。今、大城小学校のPTA会長を務めております。

先々週は子育てのタウンミーティングに参加させていただいたり、先週は野々川委員や外山委員と同じように青少年健全育成会議に参加させていただいたり、子育てや子育ちに関して考える機会が最近多くて、いろいろ考えてはいました。

小学校のPTAという立場になってしましますが、そちらの観点からいくと、やはり子どもたちに心身ともに健康であってほしいというふうに思っております。地域や学校や家庭の中で全てひっくるめてみんなで子育てをしていこうと思うと、小学校のPTAという立場では、祭り、運動会、そういうところに地域の皆さんもひっくるめて子どもを見ていただくというようなことを促進していきたいと、そういう行動をこれからもしていきたいなと思っております。

大城小学校という学校限定になりますが、今年は家庭教育研修会を開催し、講師をお招きして、家庭という面に関して少し研修を行っていかうと思っております。以上です。

【鳥居委員】

私は、こまき市民活動ネットワークの代表として今回参画させていただきました。

こまき市民活動ネットワークは、ミッションとして、市民、市民活動団体、企業、行政の幅広い協働を支援し、市民と地域で輝く新しい共生を目指す、ということを定めており、そのために中間支援組織として、多くの市民活動の支援事業、それと協働推進事業を行ってきております。

活動として、市民活動団体を支援するという事でNPO講座を開催したり、市民活動団体さんに活躍の場があったらいいということで、市民活動祭、特に去年は10周年ということで、公民館を全館利用し、環境・子ども・防災・歴史・福祉という幅広い団体さんで地域の市民の方への啓発活動をしてまいりました。

それから、コーディネート事業ということで、市民まつりのときに「夢・チャレンジげんき村」を開催しています。これは、特に親子の方が楽しんで体験していただけるような事業を行っております。また、例年6月に開催されます、市民四季の森での「バラ・アジサイまつり」でも、やはり親子が楽しめる企画を私たちは考えております。

加えて、企業との連携も行っており、私どもはCKDさんと一緒に「モノづくりから学ぶ理科教室」、カゴメ小牧工場さんと一緒にトマトを一緒に育て、その健康面、育てる大切さを教えることを目的として「こども応援プロジェクト リコピン学校」を行っています。

そんな中で、今後何をしていくかということで、私たちも2020年ビジョンを策定し、そのための中間の方針を定めました。そこでは、やはり市民と地域とのつながりがいかに大切か、私ども自主事業とか共同事業でイベントを行っておりますが、地域と一緒にやって連携する部分が、やはりまだまだ弱いなと思います。次世代への育成の強化ということが大事だと思っておりますので、ぜひ「小牧市地域こども子育て条例」の第6条「地域住民の責務」、第7条「事業者の責務」の中で、いろいろな学びの部分でも連携のコーディネートをしていきたいということと、条例第4章にあるように、地域でこどもを育てるところへの推進事業への支援ということ

ができたらいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【日榮委員】

公募で選ばれました日榮です。桃花台の城山2区と、今年分区しました、城山2丁目県住区の区長を2期務めさせていただいております。

私が区長になったときからこども会はもうなくなってしまいましたし、私は大城小学校区ですが、こどもの数が激減しています。昔は本当にたくさんいたこどもたちが本当に少なくなって、区長として何かやれないかなと思いつつ模索しつつ行っているのが、「3あい事業」です。「3あい事業」の中に防災訓練、防犯パトロールなどを組み入れて活動しております。

団地・マンションというのは、どこにどの子が住んでいるかというのが全くわからない。顔も知らない、どこの子かもわからないということが本当に多々あります。こどもが激減している割には、こどもがどこにいるのかというのが全くわからない。「3あい事業」として、ラジオ体操、バスの社会見学旅行なども考えて行っていますが、そういう事業に参加していただくと、本当にどこにどの子がいるということがよく分かります。しかし、「3あい事業」にもやはり制約があり、区費だけではどうしても賄えないのです。今、「3あい事業」の補助金も20万ほどいただけてますが、その補助金も制限があり、例えばこどもたちに何か行事に参加してもらおうと思って、プレゼントや参加賞を出してあげたいと思い、文房具などを用意してあげたいのですが、少ない助成金の中ではどうしても何かしてあげようと思ってもできないのです。運動会もありますが、もちろん景品もお弁当代も、そういうものは一切「3あい事業」の補助金からは使うことはできないようになってしまいました。もう少し拡大して手当があるとありがたいなと思います。

自分個人としては、私は母子家庭で、娘1人を大学まで行かせて、今娘は教員をやっています。先ほども「質を上げる」という話がありましたが、娘や学校の先生方を見ると、本当に負担が多いと思います。今自宅へ帰って何かするという事は絶対にいけませんので、土曜日・日曜日・祝日も学校に出ていかないと日常の業務が追いつかない。そんな先生方にも少し対処してあげてほしいなというのは親としての気持ちでもあります。

小牧市の子育て・子育て支援施策を見ると、私がこどもを育てたときとはもう雲泥の差です。これだけ小牧がこんなに一生懸命やってくださって

いるというのは、本当にありがたいことだなど、つくづく感じております。今後もいろいろこどもたちにしてやれることがあればいいなと思いながら、ここに来て、参加して、いろんな意見を聞いて勉強していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【馬場委員】

公募委員として参りました馬場と申します。

今、高1の息子がおります。先ほど紹介されました小牧市の子育て・子育て支援施策に支えられて子育てができていることを本当に感謝しております。

私自身、こどもが1人ということもあり、早いうちからこどもにかかわりたいというきっかけで、数々のボランティアをしております。小学校では絵本の読み聞かせ、外国人児童の支援、防犯パトロール、中学校では、服部委員と御一緒させていただいて図書室や花壇の環境整備をしております。また、保健センターでは、4カ月健診の際の託児ボランティア、小学校では学校地域コーディネーターを兼ねておりますが、放課後子ども教室の指導員をさせていただいています。また、そのほかに、屋外では里山体験や川の水生生物の調査などの自然体験のボランティアもさせていただいており、小牧市のボランティアに対する理解の大きさも常々感じております。まだこれから何かやってみたいなというお母さん方には、ぜひこういうボランティアもあるということをお紹介したいですし、これからの会議に役立てられればよいなと思って参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

【松岡委員からの意見書 要旨】

- 1 子育てや子育てを支えるために、私立幼稚園が行っていること
 - ・地域社会と連携を図りながら、預かり保育、園庭開放、子育てひろば、子育てフォーラム等をはじめ様々な子育て支援事業に取り組んでいます。
 - ・「仕事と家庭の両立支援」として、預かり保育（延長保育）を、また小規模保育事業待機児童対策にも取り組む準備があります。「安全・安心・防犯対策」として、耐震改修、防犯設備の設置、緊急メール配信、給食の放射能測定等実施しています。
- 2 子育てや子育てを支えるために、私立幼稚園でできること
 - ・各園が個々に判断することになりますが、幼保連携型認定こども園へ移行すれば、現行通り幼児教育を継続しつつ保育所同様の保育事業も実

施できます。移行への財政支援の拡充等、条件面での整備が進むと移行しやすくなります。

・幼保連携型認定こども園への移行は現時点では困難でも、小規模保育事業の実施は比較的取り組みやすい事業です。また、幼稚園が小規模保育事業を行うことは、良質な教育環境や安全な環境の提供という観点でも、市の財政負担の抑制という観点でも、待機児童解消に寄与できるものと考えます。改修費支援の拡充等、幼稚園での小規模保育事業に取り組みやすい環境整備を望みます。

・私立幼稚園が小規模保育所の連携施設になることは困難でも、小規模保育所利用者を3歳から私立幼稚園が受け入れることは可能です。その場合、例えば、私立幼稚園の預かり保育を利用して保育所を利用しても、利用時間が同じなら利用者負担は同等程度とするなど、保護者がどのような施設を利用しても不公平が生じないような条件整備が必要です。

・2号こどもの受け入れを想定した私立幼稚園での預かり保育の拡充は、小規模保育事業同様、良質な教育環境や安全な環境の提供という観点でも、市の財政負担の抑制という観点でも、「子ども・子育て支援事業計画」の推進に寄与できるものと考えます。

【矢藤会長】

では、最後に私はまとめということをしなないといけないのですが、その前に、松岡委員から、子育てや子育てを支えるためにできること、既に行っていること等ということで資料も頂戴しております。今、これをちょっと読み上げたりする時間はございませんが、ぜひごらんいただいて、私立幼稚園の取り組み、それから私立幼稚園が今後に向けて考えていらっしゃる、御意見・御要望等、大変貴重な御指摘をいただいておりますので、また委員の皆様にもお目通しいただいて、今後の議論に生かしていただければと思います。また、松岡委員がお出席されたときもいろいろお話を伺えればと思っております。

それから私、皆さんのお話を伺いながら、大変短い時間で申しわけないなあと思いつつながら、それぞれの方がもっとお話を聞きたいような内容で、小牧市の人的資源が非常に豊かだということも感じましたし、市長にも最後まで御臨席いただきました。私、実は他の自治体のこういう会議に参加もしておりますし、他の自治体の話も聞きますが、なかなかこういったことはございません。もっと悪い場合には、もう根回しが済んでいて、会議

は形式的、儀礼のようになっており形骸化しているようなこともないことはありません。そういった中で、忌憚のない意見をここで交わしながら、それをもうちょっと市民の方にも広げていきながら、市長にもお届けしながら、市を挙げて、市民を挙げて取り組んでいけるというような基盤が既にかなり築かれていることと承知しておりますので、私のほうでも微力を尽くし、そのかじ取りをさせていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

まとめになりませんが、議論はここまでにさせていただいて、次の議事に移らせていただきたいと思います。

今後の会議日程等について、事務局から説明をお願いいたします。

8 その他

【事務局（永井）】

皆さん、たくさんの御意見ありがとうございました。

それでは、今後の会議日程について御説明申し上げます。

次第8「その他」をごらんください。

次回、第2回会議につきましては、平成28年8月8日月曜日午前10時から、市役所東庁舎5階の大会議室で開催予定です。この「小牧市こども・子育て会議」は、全体会議として年3回程度を予定しておりますが、今後、より議論すべき事項・課題等があれば、これ以外にも会議を開催させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

【矢藤会長】

何か御質問等がございますでしょうか。ちょっとこれだけはとといったようなことがございましたらお願ひします。

ほかによろしいでしょうか。

（挙手する者なし）

それでは、以上で本会議は閉会いたします。

なお、せっかくの機会ですので、御意見が引き続きある方がいらっしゃいましたら、傍聴されている方も含めて少しこの場にお残りいただいて、意見交換の場を設けたいと思っております。詳しくは後で事務局より御案内がありますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これをもちまして、「第1回小牧市こども・子育て会議」を閉会します。どうもありがとうございました。